橋本 ここが聞きたい 功議員 今後の村の対応は

H28

3月

1288万円を 第1回目

て、

返還

り説明する。 について、 いる。これまでの経過 転用問題が起きてか 2年近くが経って 農政課長よ

農政課長

転用違反発覚

H27 4月

農地法違反への対応は

長野地区が衰退しない

手立てをとる

H27 6月

集落協定自主

還決定

2月

還は求めない旨

H28 12月

議会から村

見書の提出 免除を求める意 交付金返納額の

2月 長野集落協定上

提出り村へ嘆願書を

採択された。村議会で嘆願書が への返還金の返 被災した農地に対する

交付金の支払いは

復旧計画が承認されれば 可能

橋本議員

することを決められて

長野集落で自主返納

払制度の交付金の交付 の見通しについて問う。 中山間地域等直接支

在でも取り決めは生き 決めがある以上は、

前村長は議会にお

地震や豪雨など、

度の農地法違反問題に

H28

1月

年で返還 残りを5

交付金の返納等、

前村長の責任

山間地域等直接支払制

化した、

長野地区の中

平成2年4月に表面

橋本議員

交付金返納の免

書の提出 除を求める意見

いる。

集落にこの取り

現

更申請が必

すための変

議会から国県村

う旨の発言をされてい ていこうと考えている。 退することのないよう るものと考えている。 る。実行していただけ に最善の手立てをとっ 長野地区の農業が衰 責任を果たすとい など、 金のカットまたは減額 管理が行われない場合 復旧・復興が数年と遅 とができない場合や、 然災害で農地に戻すこ れるなど、耕作や維持 評定農業地の交付 今後の見通しは

を立てて国の承認を受 農地を復旧する計 画

ければ、

農地をはず 復旧が困難 農地流失、 が支払われ 農地につい 害に遭った になれば、 ても交付金 しかし、

被災した農地(乙ヶ瀬地区)

農政課長

ただし、 旧をさせるというのが 31年度中までにその復 すると使えない期間で を立てた旨を国に申請 くても、 破損等で農業ができな 助成金の対象となる。 農地が地割れ、 今後復旧計画 第4期対策

条件である。

議会広報特別

問者本人が編集し、

般質問は、

会議録に基づき、

委員会で校正し、掲載しています

詳細は、

会議録の閲覧が出来ます